

# 広報 SAKAE 2

2024  
February  
No. 857

## 令和5年度栄町二十歳の集い 喜びと感謝を胸に新たな門出

1月7日ふれあいプラザさかえ文化ホールにて栄町二十歳の集いが行われ、華やかな振り袖やスーツに身を包んだ172名が新たな門出を祝いました。



毎月1日発行 編集・発行／栄町企画財政課  
〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番  
TEL 0476-95-1111 (代)



町十IP六

# 栄町指定ごみ袋無料引換券を配布

町では、物価高騰の影響を受けている町民の負担を軽減するため、町内の各世帯へ「栄町指定ごみ袋無料引換券」を配布します。

問合せ 経済環境課環境対策室 ☎ 33-7713

- 引換券 1世帯に1枚  
可燃ごみ袋(中) 1袋(10枚入)  
資源ごみ袋(中) 1袋(10枚入)

- 引換方法  
1月30日から順次、対象世帯に「栄町指定ごみ袋無料引換券」を送付しています。  
令和6年3月25日(月)までに、下記の引換場所できき換えをお願いします。

- 引換場所 町内外20店舗  
(町内) 16店舗  
岩村商店・エーピン安食台店・エーピン酒直台店・クリエイト安食店・コメリ安食店・桜井管商店・セブンイレブン安食駅前店・セブンイレブン酒直台店・セブンイレブンふじみ橋店・ナリタヤ安食店・西印旛農産物直売所栄店・ファミリーマート安食店・ファミリーマート房総のむら店・マルエツ安食店・ヤックスドラック安食店・若松屋石橋商店  
(町外) 4店舗

セブンイレブン長門橋店・ファミリーマート上福田店・マルエツ小林店・ミニストップ小林店 (50音順)

### ■注意事項

- ①引換券は、令和6年3月25日(月)までの使用期限付きとなります。期限の切れた引換券は無効となりますのでご注意ください。
- ②引換券の再発行は行いません。
- ③引換券を他人に譲渡した場合や不正に使用された場合は、引換券または交換したごみ袋を返還していただきます。
- ④引換券の盗難、紛失または滅失などに対して町は責任を負いません。
- ⑤配布するごみ袋の種類を変更することや一度交換したごみ袋を他の種類の指定ごみ袋と交換することはできません。



自己搬入停止

※燃やすごみは、自己搬入できません。  
問合せ 経済環境課環境対策室 ☎ 33-7713



燃やさないごみ・粗大ごみの自己搬入の停止  
2月3日(土)から 2月12日(月)まで  
印西クリーンセンターの燃やさないごみ・粗大ごみ処理施設が、2月3日(土)から2月12日(月)まで定期点検整備および定期補修工事を行うため、この期間の自己搬入の受付は出来ませんので、ご理解とご協力をお願いします。  
なお、電話での回収の申し込みはできません。詳しくは町ホームページで確認ください。

### 頑張る事業者応援補助金

申請期限

2月29日(木)まで

対象事業者

令和4年度までに町内に事業所などを有している中小企業や個人事業主、農家などで今後も引き続き町内で事業を行う者

補助対象経費

令和5年1月1日から12月31日までに要した事業に係る燃料の経費(ガソリン、軽油、灯油、重油、ガス、電気) ※確定申告などを済ませて申請してください。

交付額

補助対象経費の10%とし、交付額の上限は20万円

提出書類

〔個人事業者〕

○令和5年分の収支決算書の写し(未完成の場合は、燃料費月別一覧表作成)

○営業許可書など

○預金通帳の写し

※農業者(施設園芸農家経営維持支援事業申請者は除く)の燃料費も対象

〔法人〕

個人事業者が提出する書類の他、次の書類の提出が必要

○法人事業概況説明書の控え

○令和5年の損益計算書

問合せ 経済環境課商工観光班 ☎ 33-7713

## WEB版防災ハザードマップを作成

問合せ 暮らし安全課災害対策室 ☎ 33-7710

### 栄町防災ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください



栄町WEB版防災ハザードマップを作成し、町ホームページで公開しています。防災ハザードマップは、洪水、土砂災害、冠水、地震、防災施設に関するハザード情報を把握することができ、町民のみなさんの避難に役立つよう作成したものです。

今回、公開したWEB版のハザードマップは災害の種別に分け、確認したいマップを閲覧者が選択できるようになっています。

住所検索機能からは、指定した場所が「どういった災害で被害を受ける可能性があるか」確認することができます。

日頃から避難所までの避難経路や危険箇所などを確認し、身の危険を感じたら早めの自主的な避難を心がけましょう。



▲ WEB版  
防災マップ

### 土砂災害警戒区域等の指定

千葉県調査により、土砂災害警戒区域などの指定が新たに15箇所追加され、現在39箇所となりましたので、WEB版防災ハザードマップでご確認ください。

### 防災講演会を開催「地震災害から大切な家族を守れますか？」

近年、発生する自然災害は、大規模であることから、住民ひとりひとりが日ごろから防災意識を持ち、災害発生時には、迅速な対応が重要になります。そこで、防災講演会を開催いたします。皆さんご参加ください。

日時 3月10日(日) 10時から  
会場 ふれあいプラザさかえ3階視聴覚室  
講師 NPO法人防災士連絡会 石川 孝氏  
参加費 無料  
定員 先着70名  
申込み 2月15日(木)まで  
問合せ 暮らし安全課災害対策室 ☎ 33-7710



「アラート（全国瞬時警報システム）による全国一斉情報伝達試験を実施」  
防災行政無線から実際に放送が流れます。  
実施日 2月9日(金) 11時ごろ  
対象区域 栄町全域  
放送内容 チャイム音のあとに、「これは、アラートのテストです。」を3回繰り返して放送されます。  
問合せ 暮らし安全課災害対策室 ☎ 33-7710

定期救命講習開催  
日時 3月10日(日) 9時から12時まで  
会場 栄町消防署  
内容 普通救命講習Ⅰ  
対象者 (成人に対する方法) 町内在住・在勤・在学の中・高生以上の方  
参加費 無料  
申込み 動きやすい服装  
申し込み 3月2日(土)までに  
電話またはホームページ  
QRコードからお申込み  
ください。  
問合せ 消防総務課警防班 ☎ 95-8982



申請期限  
2月29日(木)まで

次の給付金の申請期限が近づいています。対象者でまだ、申請をされていない方は、お早めに申請してください。

**低所得の子育て世帯へ  
子育て世帯生活支援  
特別給付金**

児童一人当たり5万円



▲町ホームページ

**ひとり親の子育て世帯へ  
子育て世帯生活支援  
特別給付金**

児童一人当たり5万円



▲町ホームページ

**住民税非課税世帯等に  
対する臨時特別給付金**

一世帯当たり3万円



▲町ホームページ

問合せ

福祉・子ども課福祉総務班  
33・7707

児童手当の支給日は  
2月9日(金)

令和5年10月から令和6年1月までの4か月分が、支給されます。

支給金額

- 3歳未満 一律15,000円/月
- 3歳以上小学校修了前 10,000円/月
- (第3子以降は 15,000円/月)

○中学生 一律10,000円/月

○特例給付(所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合) 5,000円/月

認定請求

子どもが生まれた方や、町外から転入された方は、忘れずに認定請求してください。

※公務員の方の支給日については、勤務先にお尋ねください。

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班  
33・7707



令和6年度 児童クラブ  
加入申込みは2月22日(木)まで

対象 町内の小学校に通い(新1年生含む)、保護者の就労などにより、保育を必要とする児童。

加入者負担金

- ① 所得などにより負担金が変わります。
- ② 夏季については別途費用がかかります。
- ③ 延長時間帯の利用には別途費用が発生します。

(左記の表を参照)

延長料金

延長時間	加入者負担金(月額)
早朝：7時から8時まで (土曜日・休校日)	500円
夜間：18時30分から19時まで	500円

開設場所

場所	クラブ名	定員
竜角寺台小学校内	竜角寺台児童クラブ	30名
安食保育園内	安食児童クラブ	40名
安食台小学校内	安食台児童クラブ	60名
布鎌小学校内	布鎌児童クラブ	30名

開設日 日曜、祝日、お盆、年末年始を除く日

必要書類

申込用紙、申込用紙、就労証明書、シフト表、児童扶養手当証書など  
※申込用紙、就労証明書は福祉・子ども課、子育て包括支援センターまたは各児童クラブで配布(ホームページからダウンロード可)

申込み・問合せ

福祉・子ども課児童福祉班  
33・7707  
社会福祉協議会  
95・1100



▲町ホームページ

小規模保育所  
「さかえ保育園」  
オープン

安食地区に小規模保育所がオープンします。小規模保育所とは、0歳から2歳のお子さまを預かりする少人数の施設です。小人数を対象に家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行います。

開所予定 4月1日(月)  
定員 15名  
場所 安食2421番地135(チリタヤ向い旧ミニストップ跡)

申請締切 3月11日(月)

※町へ保育認定や入園の申請が必要になります。入所を希望する方は、お問い合わせください。

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班  
33・7707



### 計画（素案）に対する意見を募集 （パブリックコメント）

町では、令和6年度からの各種計画の策定を進めています。そこで、左記の計画の素案について、皆さんから意見を募集します。

なお、意見の提出は、計画の素案に備え付けの用紙に記入し、直接担当課へ持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかの方法で提出してください。

※電話でのご意見はお受けできません。

※提出された意見に対して個別回答はしませんが、意見の概要とそれに対する町の見解について、町ホームページで公表します。

#### 対象者

町内に在住・在勤の方

#### 閲覧場所

○福祉・子ども課窓口

○ふれあいプラザさかえ図書室

○町ホームページ

#### 意見募集する計画

○栄町地域福祉計画

（成年後見制度利用促進計画を含む）

○第6次障がい者計画・第7期障がい福祉計画

・第3期障がい児福祉計画

#### 募集期間

2月2日(金)から2月16日(金)まで

#### 意見提出先・問合せ

福祉・子ども課福祉総務班／障害者福祉班

TEL 33・7707

FAX 8033・1358

メール fukushi@town.sakae.chiba.jp



▲町ホームページ

### 栄町議会議員 一般選挙の選挙期日および 立候補予定者説明会

令和6年4月30日任期満了に伴う栄町議会議員一般選挙の選挙期日および立候補予定者説明会は次のとおり決定しました。

選挙期日 4月21日(日)

告示日 4月16日(火)

定数 14名

#### 立候補予定者説明会

日時 3月5日(火)14時から

会場 ふれあいプラザさかえ

3階大会議室

#### 対象者

立候補予定者およびその代理の方

#### 内容

立候補の手続きなど

#### その他

代理で出席される方は、町選挙管理委員会から連絡する場合がございます。

氏名・住所・電話番号）や報道機関などへの公表の可否について、立候補予定者へ事前にご確認をお願いします。

#### 問合せ

町選挙管理委員会

TEL 95・1111



### 公金の取り扱い終了

3月31日(日)をもって、三井住友銀行が栄町の収納代理金融機関としての取り扱いを終了します。

お手持ちの納付書に納付場所として、三井住友銀行が記載されている場合でも、4月1日(月)からは公金の収納ができませんので、ご注意ください。

問合せ 企画財政課財政班

TEL 33・7773

### 町長懇談会

#### 対象

5人以下の町内の団体など（町内在住者）

#### 申込み

2月7日(水)までに申込書を提出。3組（先着順）

#### 日時

2月21日(水)

10時から11時30分まで（1組30分以内）

#### 会場

役場2階第2会議室

#### 問合せ

企画財政課企画広報室

TEL 33・7773



▲町ホームページ

### 妊婦・子ども インフルエンザワクチン 接種費用の一部助成 申請は2月29日(木)まで

期限を過ぎますと受付できませんので、早めの申請をお願いいたします。

詳しくは、町ホームページを

確認ください▼

#### 問合せ

子育て包括支援センター

TEL 37・7185



### 新型コロナウイルス ワクチン接種

令和5年秋開始接種は令和6年3月31日(日)まで

個別接種会場を中心に実施していますが、会場によっては予約がいっぱいになってしまふ場合がありますので、予約が取れる会場での接種をお願いします。

最新情報は、町ホームページで公開しています。▲

#### 予約・問合せ

栄町コロナワクチン接種

コールセンター

TEL 043・223・7206



# 町・県民税申告、所得税の確定申告が始まります

問合せ 税務課住民税班 ☎ 33-7703

## 申告が必要な方

下記要件に該当する方は、申告が必要です。期限内（3月15日(金)まで）に申告をしましょう。なお、所得税の確定申告をする方は町・県民税の申告は不要です。

町・県民税の申告	所得税の申告
<p>令和6年1月1日現在、栄町に住んでいた方で、次に該当する方。</p> <p>○代表的な例</p> <p>①事業（営業／農業）や不動産などの所得があった方</p> <p>②給与や年金受給者で、源泉徴収票に記載された所得控除以外に控除を追加する方</p> <p>③給与や年金受給者で、その所得以外の所得があった方</p> <p>④給与所得者で勤務先から栄町へ給与支払報告書が提出されていない方（勤務先に確認してください。）</p> <p>⑤所得が1,000万円を超える方に扶養されている配偶者で収入のない方</p> <p>⑥収入がなくどなたの扶養にも属さない方 ※所得証明書の交付を希望される方は扶養に属していても申告が必要です。</p>	<p>○代表的な例</p> <p>①各種所得金額の合計額が扶養控除などの所得控除の合計額を超え、計算した結果所得税を納付することになった方</p> <p>②給与の収入金額が2,000万円を超える方</p> <p>③給与を1か所から受けていて、給与・退職所得以外の各種所得合計が20万円を超える方</p> <p>④給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与収入と各所得（給与・退職所得を除く）の合計が20万円を超える方</p> <p>⑤公的年金等の収入金額が400万円を超える方。もしくは、公的年金等収入金額が400万円以下の方で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の合計所得額が20万円を超える方。</p> <p>⑥源泉徴収された所得税の還付を受ける方</p>

## 申告方法

### 1. 電子申告 (e-Tax)

確定申告される方は、自宅からいつでも申告可能なe-Taxによる申告をお勧めします。

令和4年分の確定申告をした方のうち、  
**3人に2人が**  
e-Taxで申告しています！

税務署への持参  
不要

印刷・郵送代  
不要

添付書類  
提出不要  
※一部の書類は除きます

確定申告期間  
24時間利用可能  
※メンテナンス時間を除きます

早期還付  
(3週間程度で還付)

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付



▲詳しくは、  
町ホームページ

### 2. 各申告会場での申告受付

混雑状況によっては、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

### 3. 郵送による提出

●町・県民税の申告書

〒270-1592 栄町安食台1-2 栄町税務課住民税班 ☎ 33-7703

●所得税の確定申告書

〒286-8501 成田市加良部1-15 成田税務署 ☎ 28-5151 (自動音声案内)



## 【税務署による申告受付】 ※原則スマートフォンによる e-Tax 申告

税目	期間（土日・祝日を除く）	会場	受付時間
所得税	2月16日(金)から3月15日(金)まで ※2月25日(日)は開場します。	イオンモール成田 2階「イオンホール」	9時から16時まで ※入場整理券の配布状況により、受付を早く締め切る場合があります。

※9時から10時までの間は、立体駐車場3階から連絡通路を渡り、モール2階C入口からご入場ください。  
 ※入場整理券を当日会場（8時30分から9時までは立体駐車場3階）で配布します。  
 LINE アプリによるオンライン事前発行で入手することも可能です。▶



## 【町による申告受付】

税目	期間（土日・祝日を除く）	会場	時間
町・県民税	2月1日(休)から2月15日(休)まで	役場2階税務課	9時から11時まで
町・県民税 所得税	2月16日(金)から3月15日(金)まで	役場5階大会議室	13時から15時30分まで

※申告書の提出のみの方は8時30分から16時まで受け付けます。  
 ※「職員による申告書作成支援コーナー」、「e-Tax 入力指導コーナー（パソコン・スマートフォン対応）」を設けます。  
 ※LINE による事前予約をご利用ください。．．．．．▶  
 （電話による予約は出来ません。なお、予約がなくても入場は可能です。）



▲町公式 LINE

## 役場で相談できない確定申告

次に該当する方は、税務署による申告書作成会場（イオンモール成田）で申告してください。  
 事業収入（営業／農業）や不動産収入のある方で収支内訳書未作成の方／青色申告／分離課税（譲渡・配当・先物取引・山林・退職所得）の申告／雑損控除・外国税額控除を含む申告／初めての住宅借入金等特別控除の申告／令和5年分以外（過年度）の申告／贈与税や消費税などの国税に関する申告／準確定申告（亡くなられた方の申告）／損失を繰り越す申告／その他計算が複雑な申告や税務署の判断を要する申告



## 申告に必要なもの

## 【すべての方が必要なもの】

- マイナンバーカード（スマートフォンによる e-Tax 申告においてはカード発行時に設定したパスワード必須）または通知カード + 運転免許証などの身元確認書類
- 筆記用具・計算機

## 【該当する方だけ必要なもの】

- 収入（所得）関係書類
  - ・源泉徴収票（給与所得者・年金受給者）
  - ・収支内訳書（事業所得や不動産所得のある方）（※1）
  - ・その他収入を確認できる書類
- 所得控除関係書類
  - ・社会保険料控除の支払金額がわかる書類
  - ・医療費控除の明細書（領収書不可）（※1、※3）
  - ・生命保険料・地震保険料控除証明書
  - ・障害者手帳など
  - ・住宅借入金等特別控除額の計算明細書
  - ・寄附金（ふるさと納税など）の受領書（※2）
- 申告・還付関係
  - ・利用者識別番号（過去に e-Tax による申告をした際に番号の交付を受けた方）
  - ・スマートフォン（スマートフォンによる e-Tax 申告希望の方）
  - ・申告者名義の銀行（郵便局）口座番号がわかるもの

※1 必ず書類を事前に作成してください。

※2 ふるさと納税ワンストップ特例の申請をした方が確定申告する場合、ふるさと納税のすべての金額を寄附金控除の計算に含めて申告してください。

※3 領収書は5年間保存が必要となります。



# 2024 リバーサイドさかえドラムマラソンを開催

2月18日(日)リバーサイドさかえドラムマラソンを開催します！今回は全国各地から約2,200名の参加が予定されています。ランナーの皆様には温かい声援をお願いします。

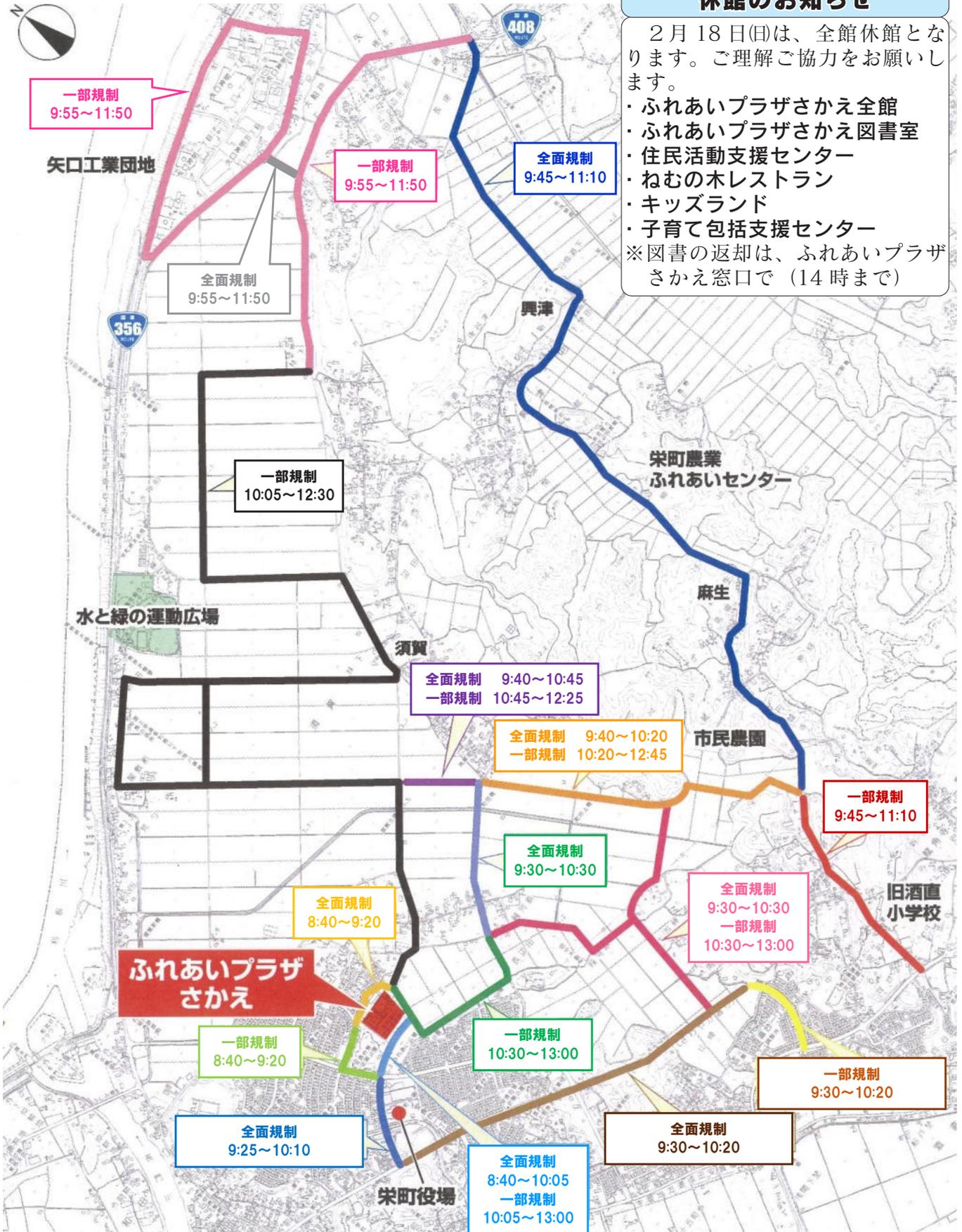
また大会当日は、下図のとおり交通規制を行うため、交通渋滞が予想されます。誘導員の指示に従い通行または迂回をお願いします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ マラソン実行委員会 (生涯学習課) ☎ 95-1112

## ふれあいプラザさかえ 休館のお知らせ

2月18日(日)は、全館休館となります。ご理解ご協力をお願いします。

- ・ふれあいプラザさかえ全館
  - ・ふれあいプラザさかえ図書室
  - ・住民活動支援センター
  - ・ねむの木レストラン
  - ・キッズランド
  - ・子育て包括支援センター
- ※図書の返却は、ふれあいプラザさかえ窓口で (14時まで)





# ドラムの里

コスプレの館 9時～17時 85-8155  
龍の産直館 9時～17時 30分 80-0010

今月の休館日

5日(月)・6日(火)  
13日(火)・19日(月)  
26日(月)



▲ドラムの里HP

## 2/25(日) 龍夢(ドラム)くんの誕生日会

10時から12時まで

2月26日は町のイメージキャラクター龍夢の誕生日です。これを記念してドラムの里で誕生会を行いますので、みなさんで龍夢くんをお祝いしましょう。

お祝いに来てくれたお子様(小学生まで)に龍夢くんクッキーをプレゼント(先着50名)します。

当日はサカエマジックの披露や、甲冑の試着体験が無料で楽しめます。ワークショップで小物制作体験が出来たりと盛り沢山です。ぜひ、足を運んでみてください。

### さくら祭り模擬店募集 実施日3月23日(土)・24日(日)

募集店舗数 各日10店舗(先着順) ※両日もしくは1日のみ

募集期限 2月29日(休)まで

出店料 無料(テント、イス、テーブルは貸出有)

申込み 町ホームページからダウンロードしメールまたはコスプレの館へ提出

※詳細は、町ホームページおよび広報さかえ3月号でお知らせします。



### 龍の産直館情報

寒さに負けるな! あったかいの食べよ!

2月24日(土)・25日(日)

◎25日(日)限定出店 おでんの店頭販売 お昼頃より

◎あったかい甘酒の店頭販売 1杯100円にて販売!

◎温かい麺にピッタリな乾麺や具材をお買得価格にてご提供

皆様のご来店心よりお待ちしております。



来て・見て・体験して・楽しいイベントが盛りだくさん!

2024 第29回

# 栄町ふれあい文化祭

日時 3月2日(土) 9時45分から17時まで  
3月3日(日) 10時から17時30分まで  
会場 ふれあいプラザさかえ

ふれあいプラザさかえを利用しているサークルなどさまざまな団体が日々の活動成果を発表する「栄町ふれあい文化祭」を開催します。

この文化祭は、展示や発表・体験を通して学習を始めるきっかけなど交流の場となることを目的として開催します。

詳しくは、広報さかえ3月号でお知らせします。

主催 栄町ふれあい文化祭実行委員会  
共催 栄町教育委員会  
問合せ 生涯学習課社会教育班 ☎ 95-1112





## 栄町消防団員募集！

栄町を守るには  
あなたの力が必要です！！

消防団員は、普段仕事をしながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、火災発生時の消火活動や各種災害に備えて訓練を実施し、栄町の安全安心のために活動しています。

また、女性部も応急手当や火災予防の普及啓発など地域防災のために活動しています。

入団希望の方は、お問い合わせください。

### 主な活動内容

- 消火活動
- 基本訓練（規律訓練など）
- 消防団事業への参加（操法大会・出初式など）



### 栄町消防公式Instagramを開設！！

消防職・団員の活動や訓練その他のイベントについて情報を発信しています。興味のある方は、フォローをお願いします。▶



SAHAE.119

問合せ 消防総務課総務班 ☎ 95-8980



問合せ  
経済環境課農政班  
☎ 33-77713

**各施設の概要**  
○栄町農業ふれあいセンター  
利用資格 町内在住・在勤者  
所在地 麻生461番地  
使用料 1区画920円/月  
施設概要 管理棟兼休憩所、テーブル・長椅子を備えた屋外休憩施設、水道、トイレなど  
○ドラムふれあい農園  
所在地 龍角寺字円城寺地先  
使用料 1区画520円/月  
施設概要 水道、トイレ、備品ロッカーなど

新たに農園を利用したい方へ各施設、若干の空き区画がありますので、お問い合わせください。  
※詳細は、ホームページをご覧ください。  
▼



栄町農業ふれあいセンター  
ドラムふれあい農園  
利用者募集

## TOTO水彩工房 成田日赤前店

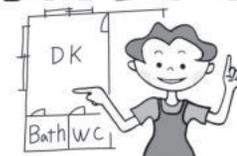
成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

- \* 器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- \* ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- \* 住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。

水彩工房 水まわりのコンビニ  
地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

有限会社 桜井管商店  
栄町北434 救援にいくいく  
TEL: 0476-95-1919  
http://951919.jp

## 水まわりでこまったらまずお電話を！！



- ★水まわりのトラブル  
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム  
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理  
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ  
印旛郡栄町請方1019.3  
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

## うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎043-312-3246

結婚相談所ムスベル

介護する人、介護される人を応援します！！



いつもの暮らしを楽しく快適に

## 福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活！

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

## 栄中女子チームが入賞し、県大会へ出場！

12月10日、佐倉市の岩名陸上競技場をスタート・ゴールに「第93回印旛郡市駅伝競走大会」が行われました。

町からは、一般の部と中学生女子の部で参加し、栄中女子チームが22チーム中5位に入賞し、2月10日(土)に柏市の千葉県立柏の葉公園で開催される「千葉県中学校新人駅伝大会」に出場することが決定しました。

また、4区を走った菊地夏波さんが区間賞を受賞しました。おめでとうございます。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班  
☎ 95-1112



▲入賞した栄中女子チーム

## 第26回「水辺の風景画コンクール」で栄町長賞を受賞

公益財団法人印旛沼環境基金では、印旛沼および流域河川における水質浄化のための啓発活動の一環として、第26回「水辺の風景画コンクール」が行われました。

コンクールには、印旛沼流域13市町の小中学生から2,624点の多くの応募作品が出展され、審査の結果、布鎌小学校3年北澤叶さんが栄町長賞を受賞されました。

北澤さんは、昨年に続き2年連続の受賞となりました。おめでとうございます。

問合せ 経済環境課環境対策室  
☎ 33-7713

栄町長賞 題名「夕方の長門川」



▲北澤 叶さん（布鎌小3年）

## 安食小学校で台湾との国際交流

1月16日、安食小学校に台湾の嘉義市より、崇文國民小學（チュンウェンゴージャオ）の小学生30名が来校し、国際文化交流を行いました。

当日は歓迎式として、両校間で記念品を交換し、安食小学校はソーラン節と校歌を、台湾の小学生はダンスを披露しました。

その後、各クラスで交流授業を実施し、両国の文化を学び合いました。

問合せ 教育課学務指導班  
☎ 33-7716



▲給食を一緒に食べる両校の児童

## 日本食研グループ社員様から募金の贈呈

今年も日本食研グループ千葉本社を中心とした社員の皆様から「歳末たすけあい運動の募金」が12月22日に贈呈されました。お預かりした募金は、地域福祉向上のために大切に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

問合せ 栄町社会福祉協議会  
☎ 95-1100



## さかえスポーツフェスタが開催

12月16日にバスケットボール教室、卓球教室および陸上教室、17日にはバレーボール教室が栄中学校を会場に行われました。

今回で10回目のさかえスポーツフェスタはヨーコ・ゼッターランドさんをはじめ、オリンピックや世界大会などで日本代表選手として活躍したトップアスリートを招き、栄中学校や近隣中学校の生徒に直接指導していただくことで、スポーツの楽しさや競技の面白さ、素晴らしさなどを学ぶ目的で実施しています。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 95-1112



▲丸山由美さん



▲井上将憲さん

## 大谷翔平選手からグローブの寄贈

1月9日にメジャーリーガー大谷翔平選手からグローブが町内各小学校へ寄贈され、始業式でお披露目されました。

安食小学校では、児童たちがキャッチボールをし、「憧れの大谷選手のグローブを使うことができ、とてもうれしかった。僕の将来の夢はプロ野球選手になることなので、大谷選手みたいなスターになりたいです。」といった大谷選手に対する熱い思いを語り楽しんでいました。

また、グローブの寄贈に合わせて、栄町少年野球連盟から各小学校にボールの寄贈がされました。

ありがとうございました。



▲大谷選手から寄贈されたグローブ

問合せ 教育課学務指導班 ☎ 33-7716

▶安食小の始業式



お庭でお困りなことはありませんか？  
造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名  **木村ガーデン**

住 所 栄町安食2172-15  
TEL 0476-33-4622  
FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

お住まいに関するご心配事について  
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム  
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです  
**栄町建設協同組合**

連絡先(栄町商工会内)  
TEL85-1755 FAX95-7733



## コミュニティ助成事業を活用して消防活動用備品を整備

地域防災のリーダーである消防団の消防活動の機能向上を図るため、宝くじの社会貢献広報事業の一環によるコミュニティ助成事業を活用し、「トランシーバー」などの整備を行いました。

今後も消防団は町民が安全で安心して暮らせる地域づくりに向けて取り組んでいきます。

問合せ 消防総務課総務班  
☎ 95-8980



## 印旛地区高齢者クラブ連合会作品展において銀賞を受賞

12月12日から12月14日まで成田市赤坂ふれあいセンターにおいて印旛地区高齢者クラブ連合会作品展が開催され、栄町竜角寺台シルバークラブの秋山孝夫さんが俳句の部において銀賞を受賞されました。

おめでとうございます。

俳句の部 銀賞  
句：「万緑や出湯の里の日本海」  
栄町竜角寺台シルバークラブ 秋山孝夫

問合せ 福祉・子ども課福祉総務班  
☎ 33-7703

## 県立栄特別支援学校を紹介します!

栄特別支援学校は、平成29年に旧栄東中学校の跡地に開校し、7年目を迎えました。現在、小学部54名、中学部66名、高等部48名、計168名の児童生徒が、栄町や成田市から通って学んでいます。

小学部は、竜角寺台小学校と学校間交流をしています。コロナ禍はビデオやオンラインでの交流でしたが、今年は4年ぶりに直接会い、自己紹介のあと一緒にTスローなどを楽しみました。友達を応援したり、得点するとハイタッチをしたりして、笑顔が多く見られました。

中学部では毎年、竜角寺台コミュニティーホールの花壇に花苗を植える活動をしています。作業学習の園芸班の生徒が、園芸班で育てたパンジーやビオラを地域の方に教わりながら一緒に植えました。

高等部では、地域貢献活動として、竜角寺台コミュニティーホールの清掃や房総のむらの除草作業を行っています。県の清掃検定で習得した技能を発揮して地域の方に喜んでいただき、生徒たちはやりがいと達成感を感じていました。

障害者スポーツの振興では、全校でパラスポーツに取り組んだり、職員が小中学校でボッチャの講師を務めたりしています。

学校教育目標「生きる力を育てる～地域力を活かして～」を実践し、コミュニティ・スクールとして地域とのかかわりを深めていきたいと思っています。



▲竜角寺台小学校との学校間交流



▲竜角寺台コミュニティーホールの花壇植え

問合せ 教育課学務指導班 ☎ 33-7716

## わたしのまちの介護保険サービス⑨

訪問看護をご存じですか  
「さかえ訪問看護ステーション」

病気で医療的な処置が必要となったが病院に行くことができないとき、ご自宅に直接看護師が訪問して、住み慣れた環境で安心して過ごせるように医療面からサポートし、病状に応じたケアを行うサービスです。

利用するには、主治医が交付する訪問看護指示書が必要で、病気などで療養生活の支援を必要とする方が利用できます。

服薬管理・点滴管理などの医療的な分野だけでなく、入浴介助・排泄介助などの日常生活支援も行っています。

さかえ訪問看護ステーションの特徴として、24時間いつでも連絡可能な緊急対応システムがあり、ご自宅での看取りにも対応しております。

必要に応じて医療・福祉・介護などのサービス機関と連携を図り、ご利用者様をはじめご家族様の意思・ライフサポートを尊重し、安心して在宅での療養生活を続けていけるように関わらせていただきます。

病院での受診が困難になってきた方に対しては、医師がご自宅に訪問する「訪問診療」などに対しても相談にのっています。

町では、介護の困りごとなどを相談できる場所として、介護保険サービスを提供している介護事業所などを紹介していきます。

連絡先 さかえ訪問看護ステーション

☎ 85-0720

住所 栄町安食 2421

営業時間 9時から17時(水、日、祝、年末年始を除く。)

問合せ 健康介護課地域包括支援班・介護総務班

☎ 33-7709



## Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで

問合せ 生涯学習課 ☎ 95-1112



▲図書室

蔵書点検による休室 2月27日(火)から3月1日(金)まで

休室中の本の返却はふれあいプラザさかえ 1階受付窓口でお預かりします。

蔵書点検では、本が無くなっていないか、置かれている場所が正しいかなど書庫も含め一斉整理を行っています。図書室を快適にご利用いただくために必要な作業ですのでご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いいたします。

## 今月の新刊

禪がけの二人  
嶋津輝／著 文藝春秋



千代は、三味線のお師匠さんをしているお初さんの家で住み込み女中の職を得る。目の見えないお初さんは、かつて千代が嫁いだ山田家の女中頭その人だった…。年齢も性格も違う2人の女性の関係性を描く。

人間標本  
湊かなえ／著 KADOKAWA



連続少年殺人の内幕を暴露する手記が、小説投稿サイトに書き込まれた。少年を蝶になぞらえ、一番美しい瞬間に標本にしたとうそぶく榊史朗は、実の息子すら手にかけていた…。

思い出の屑籠  
佐藤愛子／著 中央公論新社



作家・佐藤愛子が生まれてから小学校時代まで、両親、姉、時折姿を現す4人の異母兄、乳母、お手伝い、書生や居候、という大家族に囲まれた、甲子園に近い兵庫・西畑の時代を、思い出すままに綴る。



問合せ

子育て包括支援センター ☎ 37-7185  
(ふれあいプラザさかえ内1階)

開設時間 9時から17時15分まで

今月の休館日

4日(日)・5日(月)・11日(日)～13日(火)  
18日(日)・19日(月)  
24日(土)～26日(月)

ママ、パパ、眠れていますか？

～ママ、パパの眠りを守りましょう～

「今日こそ早く寝ようと思ったのに、あっという間にこんな時間！！」  
忙しいママ、パパ、こんな経験ありませんか？

家事・仕事・育児で寝不足、不安やストレスによる寝不足が続いていませんか？  
寝不足で心身が疲労すると、ママやパパの心の健康が悪化する恐れがあります。  
睡眠の大切さを知り、よい睡眠習慣を実践してみましょう。



①睡眠の大切さを知りましょう

「ただの睡眠不足」とあなどってははいけません。睡眠不足が続くと、集中力の低下や倦怠感、イライラ、免疫力の低下など心身の不調を引き起こします。また、心の余裕を失い、感情のコントロールができずに子どもにあたってしまうなど、子育てにも影響が出てきます。

家族の助けを借りたり、子育てヘルパーなどの栄町のサービスを利用して、睡眠時間を確保するように心がけましょう。

②よい睡眠習慣を実践

- ・夜、子どもが寝たからスマホを・・・と、スマホに手が伸びてしまいがちですが、寝る前のスマホは画面の光で脳が覚醒し、寝つきが悪くなったり、睡眠が浅くなるのでやめましょう。
- ・毎朝決まった時間に起き、朝日を浴びましょう。体温をあげて脳と身体を目覚めさせるためにも朝ごはんを食べましょう。
- ・子どもの昼寝中は、ママやパパも30分くらいの昼寝がおすすめです。

③子どもの眠りで悩んでいる方は・・・

「うちの子、全然寝なくて、大丈夫かしら」「家事がしたいから早く寝てほしい」など、子どもの寝かしつけを頑張るあまり、寝不足になっていることもあります。子どもの眠る時間や間隔は個人差が大きいので、日中子どもの機嫌がよく元気があれば心配いりません。子どもが寝ないときはいさぎよくあきらめることも大切です。

ママやパパ自身は周囲の協力を得て、睡眠時間を確保するように心がけましょう。

子どもの睡眠や寝かしつけで悩んでいた、ママやパパ自身の睡眠で悩んでいることがあれば、子育て包括支援センターにご連絡ください。保健師、助産師、子育て相談アドバイザーがご相談にのることが出来ます。

健康インフォメーション

問合せ 子育て包括支援センター ☎ 37-7185  
健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	問合せ	対象者	内容
はみがきレッスン ※予約制	2月6日(火)	キッズランド	健康介護課 健康推進班	未就学のお子さん とご家族	お口の健康チェック・相談
3・4か月乳児相談	2月20日(火)		子育て包括 支援センター	令和5年9月/ 10月生まれの子	身体測定・医師診察/保健相談・ 育児相談/ブックスタート
2歳児歯科健康診査	2月22日(水)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室		健康介護課 健康推進班	令和4年1月/ 2月生まれの子
2歳半児歯科健康診査	2月22日(水)		令和3年5月/ 6月生まれの子		歯科診察/歯科相談

開館時間 / 9時～12時  
13時～16時  
**今月の休館日**  
5日(月)・12日(月)・13日(火)  
18日(日)・19日(月)・22日(木)午後  
24日(土)・26日(月)



アップRは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話すなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドおよび子育て相談などは、**栄町公式アカウント LINE から予約、または、電話でお問い合わせください。**

LINE QRコード



**わくわくタイム**  
会 日 2月22日(木)  
場 時 ①9時から10時15分  
②10時30分から12時  
キッズランド

**アップR文庫**  
会 日 2月16日(金)  
場 時 10時30分から11時30分  
キッズランド



**すこやかタイム**  
会 日 2月6日(火) (要予約)  
場 時 9時30分から10時30分  
キッズランド  
※次回は3月5日(火)を予定

キッズランドのご利用は予約をお願いします。(当日予約可)  
LINEまたは電話  
(日曜日は電話のみ)  
町外の方も利用が可能です。  
(町外の方は当日電話で予約)



**子育て支援センター「さくらんぼ」**  
日 時 毎週月・水・金曜日  
8時30分から13時30分

**酒直幼稚園**  
日 時 毎週水曜日  
10時から12時

**園庭開放**  
日 時 毎週金曜日  
10時から12時

**内容** マタニティクラス  
日 時 2月7日(水)  
10時30分から

**内容** おひな様製作  
日 時 2月26日(月)  
10時30分から

**内容** プチさくらんぼ  
妊婦中の方や0歳児とその保護者を対象にした交流の場です。

**子育て支援センター「さくらんぼ」**  
園内 80・1885

笑った! 泣いた! **龍夢っ子!**

今月の龍夢っ子

ことは **池田 琴楓ちゃん** (令和2年7月生まれ)

らん **池田 藍くん** (令和4年12月生まれ)



お家の人に聞いてみました!!

姉の琴楓は運動や歌が大好きで体力もあり天真爛漫な子です。その笑顔と明るさで家庭を明るくしてくれます。弟の藍はムチムチまん丸で愛想も良い可愛い男の子です。ハイハイも力強く出来るようになりました。

琴楓は藍をあやしたり、お世話したり仲良く過ごしています。地域の方々のサポートを受けながら、家族で仲良く健やかに成長したいです。

Q お子さんの名付けエピソードを教えてください!

A 琴楓：琴のように真っ直ぐ自分の意志を持ち颯爽と何事も熟せますように。

藍：鮮やかな藍のように美しく濃淡で自分色に染めた輝かしい人生を辿っていけますように。藍の花言葉は【あなた次第】という意味があり、大きな目標に果敢に挑戦し自分の人生を選択し切り開く人へ。



# その痛み、帯状疱疹かも？



問合せ 健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

「帯状疱疹」とは・・・

水痘・帯状疱疹ウイルスが原因で起こります。  
体の左右いずれか片側に強い痛みと水ぶくれが帯状に生じるのが特徴です！

**【原因】**

帯状疱疹は他人からうつって発症する病気ではなく、過労やストレス、加齢などにより免疫力が低下することによって発症します。とくに50歳以上になると発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人は発症すると言われています。

日本人成人の90%以上は、帯状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏しています。

**【初期症状】**

体の左右どちらかの神経に沿って、ピリピリとした皮膚の痛みや違和感水ぶくれを伴った赤い発疹ができます。また、症状の多くは上半身に現れ、顔面にも現れることがあります。神経が損傷されることで、皮膚の症状が治った後も、痛みや麻痺が残ることがあります。

早期治療が大切です。症状が出たら、早めに医療機関に受診しましょう！！

**【予防法】**

- ・ バランスの良い食事をとる
- ・ 適度な運動を心がける
- ・ 質の良い睡眠をとる
- ・ ストレスの発散を心がける

**【予防接種を受けましょう】**

帯状疱疹の予防のために、現在主に2種類(ピケン・シングリックス)のワクチンがあります。接種の際は、医師と相談しながら個人の判断で予防接種を受けてください。栄町では、ワクチンの公費助成制度は実施しておりません。

ワクチンの種類		水痘ワクチン (ピケン)	帯状疱疹ワクチン (シングリックス)
	種類	生ワクチン	不活性化ワクチン
	発症予防効果	約50%程度	約97%
	接種回数	皮下注射1回	筋肉注射2回
	費用の目安	概ね8,000円から10,000円程度 (医療機関により異なる)	概ね18,000円から25,000円程度 (医療機関により異なる)
	持続効果	約5年	約9年以上
	特徴	(シングリックスと比較して) ・ 価格が安い ・ 副反応が少ない ・ 予防効果が劣る ・ 免疫不全者や妊婦は使用できない	(ピケンと比較して) ・ 価格が高い ・ 副反応が強い ・ 接種回数が多い ・ 予防効果が高い ・ 発症しても、後遺症の発症率を抑える

**免疫力アップで感染症予防！**

**「ごぼうのごま酢和え」**

**管理栄養士おすすめ**

**健康レシピ**



健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

- 材料 2人分  
ごぼう1/2本(100g)  
★砂糖大さじ1 すりごま大さじ1  
しょうゆ大さじ1/2 酢大さじ2/3

●作り方

- ①ごぼうの皮をこそぎ落とし、4cm幅に切る。沸騰したお湯で約3分茹でる。
  - ②①をめん棒で叩き、縦半分に割る。
  - ③★をボウルに加えて合わせ、②を加えて混ぜる。
- 1人分エネルギー：75キロカロリー 食塩：0.7g

●腸内にはたくさんの免疫細胞があり、食物繊維は免疫を高める善玉菌を増やします。ごぼうや切干大根などの食物繊維を多く含む食品を取り入れ、免疫力をアップしましょう。



## 生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時  
図書室は17時まで

## ふれあいプラザさかえ

今月の休館日

5日(月)・12日(月)・13日(火)

18日(日)・19日(月)

24日(土)・26日(月)

令和6年度学校開放事業  
利用団体登録申請受付

4月1日(月)から新たに町内の小・中学校体育館および町民体育館をスポーツなどで定期的に利用したい団体(5名以上)は、申請をお願いします。

申請受付 2月9日(金)まで

9時から17時まで電話にて

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班  
☎95-1112

## 軽スポーツ教室

日時 2月10日(土)

9時30分から11時30分

会場 安食小学校体育館

参加費 無料

定員 10歳代から50歳代 10名  
60歳以上 20名(先着)

内容 ポッチャ・ピククルボール

持ち物 上履き、タオル、飲み物など

申込み 2月8日(木)まで

9時から17時まで電話にて

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班  
☎95-1112

いにしへの道をたどって  
～なりた道を歩こう～

日時 2月17日(土)雨天中止

(態度決定は前日15時)

集合 JR安食駅北口8時30分

コース JR安食駅→成田山新勝寺

定員 先着50名(事前申込み)

参加費 500円(保険代含む)

※当日徴収

申込先 2月14日(木)まで

・住民活動支援センター

・ふれあいプラザさかえ窓口

・のら里くら里健康ウォーキング

の会事務局 ☎0476-95-7247

✉tsukada@w.email.ne.jp

主催 のら里くら里健康ウォーキングの会

後援 栄町教育委員会

問合せ 中澤 ☎090-3406-4771

または事務局 ☎95-7247

印旛都市文化財センター  
令和5年度最新出土考古資料展

四街道市東作遺跡、佐倉市新町遺跡、柏市寺下前遺跡の出土資料を展示しています。

日時 6月21日(金)まで

9時から17時

土・日・祝日は休館

会場 印旛都市文化財センター  
考古資料展示室

入館料 無料

問合せ 印旛都市文化財センター

☎043-484-0126

インフォメーション  
お知らせ・募集など

## 子育てみがき塾プラス

家族と一緒にパン作りに挑戦しましょう。

日時 2月23日(金)☎

9時30分から12時30分

会場 ふれあいプラザさかえ

3階調理実習室

内容 パン作り

対象 3歳から就学前の子どもと

保護者(栄町在住)

※託児はありません。

定員 先着6組

参加費 500円

申込み 栄町公式LINEにて予約

子育て包括支援センター

問合せ ☎37-7185



▲栄町公式LINE



## はっぴいルーム

①プライベートゾーンってなあに？

日時 3月6日(水)

10時から12時

会場 竜角寺台コミュニティホール

定員 3組

②ドラムの里を歩こう

日時 3月22日(金)

10時から12時

会場 ドラムの里コスプレの館

定員 3組

申込み 栄町公式LINEにて予約

※各回とも定員に達し次第受付終了

問合せ 子育て包括支援センター

☎37-7185



▲栄町公式LINE

第31回栄町さざんかクラブ  
ふれ愛グラウンド・ゴルフ大会

日時 3月6日(水)雨天時3月7日(木)

8時30分から12時

受付 8時から8時20分

会場 安食台第一近隣公園

対象 60歳以上

参加費 会員は負担なし

会員以外は500円

申込み・問合せ

2月14日(木)まで、

栄町さざんかクラブ連合会事務局

(福祉・子ども課福祉総務班)

☎33-7707



## 成田赤十字病院 公開健康講座

日時 3月2日(土)

14時から15時30分

会場 赤坂ふれあいセンター

大会議室

テーマ 心不全～自己管理を中心に～

講師 成田赤十字病院循環器内科

部長 青木 康大

定員 80名

参加費 無料

申込み・問合せ

成田赤十字病院 社会課

☎22-2311

(内線7508)



▲赤十字病院HP

**千葉県立**  
**房総のむら**  
☎ 95-3333

今月の休館日	
5日(月)・6日(火)	
13日(火)・19日(月)	
26日(月)	

# 先人たちの足跡

## 龍の天井絵

1月号では、龍角寺の宮殿をはじめとした町内の龍の彫り物についてご紹介しました。それらの龍は、向拝柱や中備に刻まれ、まるで空を飛んでいるかのように、建物を装飾しています。

天高く舞う龍は、天井絵として表現されることもありまいた。町内では、龍角寺奉安殿内の宮殿、多宝院観音堂（酒直）、可存寺十九番大師堂（請方）の3寺において確認することができます。

龍角寺宮殿の天井には、体をくねらせながら天を舞う龍が雄壮に描かれています。漂う雲は、首筋と尻尾のあたりに描かれ、雨を降らせた後に3つに切られたという伝説が表現されています。元禄5年（1699）の大火によって本堂が失われ、本尊の首から下が失われたのもこの時とされています。作者については残念ながら不明です。

No. 288 生涯学習課文化財班  
☎ 95-11112



▲龍角寺宮殿 天井絵（撮影：山岸 桂二郎 氏）

多宝院観音堂には、外陣天井の中央に龍、両脇に天女が描かれています。布川（現利根町）に住む玉峨という絵師の作品です。彼は、安政5年（1858）に刊行された『利根川図志』の挿絵を書いた人物です。観音堂は、安政4年（1857）に費用を集めて文久元年（1861）に再建されました。天井絵が制作されたのもこの時のことであり、村内の婦人達の寄進によって奉納されたことが、棟札（むなふだ）に記録されています。

請方の可存寺十九番大師堂には、本尊を安置する厨子があり、その正面に位置する護摩壇の真上に、龍の絵が描かれています。当大師堂は、天保6年（1835）に建立され、明治12年（1880）に再建されたもので、天井絵の制作時期は明治13年に遡ると考えられます。残念ながら、作者については判明していません。

いずれの天井絵も普段は公開されていませんが、お堂の中や本尊を天井から静かに見守っています。

- 【実演・展示・体験】
- 針供養 2月7日(水)、8日(木) 古針、折れ針を供養する行事を再現します。町並みの地蔵前に展示します。
- 貝のアクセサリー作り 2月11日(日) アワビの貝殻を削り、磨いて、真珠色のアクセサリーを作ります。ひもで身につけられるようにします。小学5年生以上対象。水を使います。汚れても良い服装でタオルをご持参ください。
- コースター 2月11日(日)、24日(土) 木綿糸を使ってコースター(10cm×10cm)を織ります。身長140cm以上の小学3年生以上対象。小学4年生以下は引率者の補助が必要です。
- なまず料理 2月11日(日)、12日(月)振替休日 印旛沼や利根川流域などに伝わる、なまずを使った「ひっこがし汁」「なまずのフライ」が食べられます。材料がなくなり次第終了、材料が入手できない場合は中止となります。



▲なまず料理



▲針供養

●豆腐作り 2月12日(月)振替休日 水に漬けておいた大豆をどろどろにすりつぶして汁を作り、温めてから布袋に入れて豆腐を絞る、にがりを加えて固めて型に入れて作ります。

### 各種相談のご案内

社会福祉協議会では、各種無料相談を実施しています。お困りの際は、ご利用ください。

#### 【法律相談】（事前予約）

月1回、弁護士が相談に応じます。詐欺被害、相続、離婚、事故、お金の問題など、法律に関する事でお困りの方は、一度ご相談ください。

#### 【司法書士相談】（事前予約）

月1回、司法書士が相談に応じます。相続登記、不動産登記、法人登記など、書類の手続きなどでお困りの方は、一度ご相談ください。

※上記2つの相談は初回相談のみ対象です。

※社会福祉協議会窓口、または電話での事前予約が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

#### 【ふれあい相談】

月2回、民生委員が相談に応じます。日常生活の中での困りごと、心配ごとなどを相談することが出来ます。予約は不要です。

※相談日などについては、P22をご確認ください。

### 第35回フードドライブへのご協力をお願いします

フードドライブとは、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、食べ物が必要としている人達へ無償で届ける活動です。食品は「フードバンクちば」を経由し、地域の福祉施設や団体、困窮する世帯・個人などに届けられます。

期間 2月29日(木)まで

寄附をしていただきたい食品

未開封で破損しておらず賞味期限が2か月以上あり、常温で保存可能なもの

※アルコール類は不可

問合せ 栄町社会福祉協議会

☎ 95-1100

### よせられた善意（12月受付分）

町へ（敬称略）

○栄町ふるさと応援寄附金

富澤 弘雄 60,000円

大野 貴幸 60,000円

匿名(131件) 3,676,000円

社会福祉協議会へ

○一般寄附金

(株)イーグル商事・(株)アドバンスフーズ

20,000円

近藤 松弘 333円

匿名 3名 14,000円

## 消費力UP!!

### 消費生活相談

産業課内 ☎33-7713

栄町消費生活相談員からのワンポイントアドバイス



### 『サブスクリプションサービス』でトラブル

サブスクリプションサービス略して「サブスク」。どんなサービスかという点で定額での使い放題サービスを指し、オンラインによる番組や動画・音楽配信のほか服などのレンタルなどのレンタルサービス、飲食店のサービス利用などに広がっています。

サブスクの特徴としては、最初に無料や割引の期間が設定されていることがありますが、その期間中に解約しなければ、定額の有料プランに自動で移行するケースが一般的です。

#### 事例1

無料キャンペーン後に自動更新され、クレジットカードから請求があり気が付いた。解約したいが事業者の連絡先がわからない。

#### 事例2

毎月500円のデジタルプラットフォームの有料会費を5年間払い続けている。この間に登録していた電話番号やメールアドレスを変更しており、パスワードも忘れていたので解約できない。

#### 事例3

SNSの広告から誘導され、スマホに顔認証変換アプリを入れた。有料だと知らなかった。毎週6,000円の請求が発生した。

#### ★アドバイス

登録する前に、無料・割引キャンペーンの期間条件、契約内容と解約方法、事業者への連絡方法などを、必ず確認しましょう。必要のないサービスであれば、無料または割引期間中に解約しましょう。契約時に登録した会員情報やID・パスワードを保存し変更あれば情報を更新しましょう。

スマホなどのサブスクアプリの場合は、ダウンロード前に必ず料金を確認してください。アプリを削除しただけでは解約できません。端末により解約方法が異なります。

お困りの時は、経済環境課商工観光班までご相談ください。

ふれあいプラザさかえ	
20日(火)	10時から11時30分まで
9日(金)・28日(火)	13時30分から15時まで
さかなおコミュニティセンター	
7日(水)・19日(月)	13時30分から15時まで
房総のむら（入場門前）	
1日(木)・14日(水)	10時から11時30分まで
22日(木)	13時30分から15時まで
JAとれたて産直館栄店	
8日(木)・22日(木)	10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。  
※詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



今月の移動交番開設日  
相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。  
問合せ 成田警察署 印西警察署  
42 27 0 0 1 1 1 0 0 0

●各種相談

Calendar table with columns for date, day of the week, and event name. Includes events like 'はっぴいルーム', 'ふれあいブラザ', and 'ドラムの里休館日'.

Table of consultation services with columns: 相談名 (Consultation Name), 日時 (Date/Time), 会場 (Venue), 問合せ (Contact Info). Lists services like '人権・行政相談', '心の相談', '消費生活相談', etc.

●休日の救急・夜間診療 (受付時間は診療終了の15分前まで) 成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

Table of emergency services with columns: 診療科目 (Medical Specialty), 診療日 (Clinic Days), 診療時間 (Clinic Hours). Lists services like '小児科・内科', '外科', '歯科'.

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

Table of emergency services for children with columns: 診療科目 (Medical Specialty), 診療日 (Clinic Days), 診療時間 (Clinic Hours). Lists services like '小児科 (15歳以下)', '子ども急病電話相談'.

近隣の主な救急病院

List of nearby emergency hospitals: 北総栄病院 ☎ 95-6811, 成田赤十字病院 ☎ 22-2311, 成田病院 ☎ 22-1500, etc.

声の広報 (CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、目の不自由な方に音声の「広報さかえ」をお届けしています。社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が3月末日の方は、2月1日(木)から申請ができます。忘れずに更新申請をしてください。健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

固定資産税...4期, 国民健康保険税...8期, 後期高齢者医療保険料8期, 介護保険料...6期. 納期限 2月29日(木)

土曜開庁

毎月第2・第4土曜日に各種証明書を交付しています。(祝日・年末年始を除く。) 8時30分~17時15分 税務課 ☎ 33-7703 住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

Table with columns: 人口 (Population), 世帯数 (Household Count). Values: 19,842 (-20), 9,758 (-8), 10,084 (-12), 9,316 (-1). 1月1日現在 (前月比)

令和5年12月定例会 第127号

# 栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

## 条例の一部改正、補正予算など14議案を可決

令和5年第4回定例会（12月議会）が、12月5日から15日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正9件、補正予算5件、専決処分の報告1件の計15件の議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は7名、傍聴者は延べ33名でした。

### 橋本町長の行政報告

#### 県道鎌ヶ谷本埜線バイパスの開通について

かねてより望まれていた栄町と印西市を結ぶ4.5kmの県道鎌ヶ谷本埜線バイパスが令和5年度末に開通する運びとなりました。

この開通にあたり栄町と印西市は協力し開通式を執り行うこととなったので、今回の12月補正で予算を計上しました。

なお、開通日については、決定次第お知らせします。

#### 重点支援地方交付金の追加について

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が11月29日に国会で可決され、追加交付されます。町では、物価高騰の影響を受けている低所得者や子育て世代等に対する支援を早期に実施するため、本議会議中に追加の補正予算を提出します。

#### 令和5年度栄町元氣事業支援日本食研基金中学生海外派遣事業報告会について

日本食研千葉本社において、8月に8泊9日で行われた中学生海外派遣事業の研修報告会を実施しまし

た。生徒たちは、オーストラリアで交流をした学校の様子やホームステイ先での生活の様子をパワーポイントにまとめ、英語のスピーチを交えながら報告を行いました。

#### 町内小学校6年生との給食交流会について

「子どもたちの素直な声を町政に活かしていきたい」という思いを実現するために10月17日の竜角寺台小学校を皮切りに、布鎌小学校、安食小学校、安食台小学校に訪問し、児童と一緒に給食を食べながら、交流と懇談を行いました。懇談を通して、今後の町政に活かすことができるヒントや素直な子ども目線の要望などを聞くことができ、楽しく有意義な時間を過ごすことができました。

#### 栄町立安食小学校運動場落成式について

安食小学校運動場改修工事が10月末に無事完了し、11月13日に運動場落成式が開催されました。本改修工事は、令和2年11月の子ども模擬議会で当時の6年生の児童の意見を反映させ実施しました。

当日は、多くの来賓が参列し、記念式典と順天堂大

学陸上競技部の現役選手による走り初めや児童とのリレー対決などが実施されました。楽しそうに笑顔で走り回る児童の表情がとても印象的でした。

#### JALお仕事講座「空育®」の実施について

11月15日に栄中学校の2年生を対象に、JALグループから講師を招き、「空育®」として航空会社の業務について学びました。今回は、栄町出身の担当社員が来校し、約1時間にわたる講演を行いました。「空育®」の第2弾として、1年生が、成田空港のバックヤード見学に行き、日頃見ることができない空港業務の裏側を見学しています。

#### 令和5年度栄町子ども模擬議会議会について

11月14日に4つの小学校からの代表者各2名と栄中学校の代表者8名を議員とした「子ども模擬議会」を開催しました。

子どもたちの視点から町の「人口ビジョン」、「災害対策」、「環境対策」、「町民

の安全対策」など質問がありました。今回の質問に対し、町として、真摯に受け止め、誠実に対応していきたいと考えています。

#### 令和6年消防出初式について

令和6年1月6日に、ふれあいプラザさかえの文化ホールにおいて、コロナ禍前の規模に戻し「栄町消防出初式」を挙行します。

当日は、消防職・団員約150名のほか、千葉県知事をはじめとする町内外来賓者約200名を招待して実施します。

#### 令和5年度 栄町二十歳の集いについて

令和6年1月7日に、ふれあいプラザさかえの文化ホールを会場に、栄町成人式を「令和5年度 栄町二十歳の集い」に名称を変更して開催します。

当日の式典は、20歳の方172名を対象に、実行委員会の皆様の運営により開催し、町内外の来賓を招待し実施します。

※この行政報告は、定例会初日（12月5日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議 案 審 議

議案第1号 賛成多数  
柴町印鑑条例の一部を改  
正する条例

電子署名等に係る地方公  
共団体情報システム機構の  
認証業務に関する法律の改  
正により、マイナンバーカ  
ードに記録されている利用  
者証明用電子証明書がスマ  
ートフォンにも搭載可能と  
なったことから、マイナン  
バーカードを使用する方法  
のほか、利用者証明用電子  
証明書が搭載されたスマー  
トフォンを使用する方法で  
もコンビニ交付サービスに  
より印鑑登録証明書を取得  
できるよう改正を行うもの  
です。

議案第2号 全員賛成  
一般職の職員の給与に関  
する条例等の一部を改正す  
る条例

令和5年人事院勧告に準  
じた千葉県職員の給与改定  
に係る令和5年千葉県人事  
委員会勧告を踏まえ、当町  
の一般職の職員及び会計年  
度任用職員の給与につい  
て、県に準じた改正を行う  
とともに、その他の改正を  
行うものです。

議案第3号 全員賛成  
特別職の職員の給与及び  
旅費に関する条例の一部を  
改正する条例

一般職の職員の給与改定  
を踏まえ、特別職の期末手  
当の年間支給月数について  
、一般職の職員との均衡  
を図るため改正を行うもの  
です。

議案第4号 賛成多数  
柴町手数料条例の一部を  
改正する条例

町民の更なる利便性の向  
上とマイナンバーカードの  
普及促進を図るため、コン  
ビニ交付サービスの対象に  
税務関係証明書を追加する  
ことに併せ、コンビニ交付  
サービスにより証明書等の  
交付を受ける場合の手数料  
の額を引き下げよう改正  
を行うものです。

議案第5号 全員賛成  
柴町特定教育・保育施設  
及び特定地域型保育事業の  
運営に関する基準を定める  
条例及び柴町家庭的保育事  
業等の設備及び運営に関す  
る基準を定める条例の一部  
を改正する条例

国のこども家庭庁の設置  
に係る基準省令の改正に伴  
い、特定教育・保育施設及  
び特定地域型保育事業並び  
に家庭的保育事業等に係る  
条例の規定について、引用  
条項などの改正を行うもの  
です。

議案第6号 全員賛成  
柴町放課後児童健全育成  
事業の設備及び運営に関す  
る基準を定める条例の一部  
を改正する条例

放課後児童健全育成事業  
に関する国の運用が変更さ  
れたことに伴い、放課後児  
童支援員の要件について緩  
和する改正を行うものです。

議案第7号 全員賛成  
柴町国民健康保険税条例  
の一部を改正する条例

地方税法及び地方税法施  
行令の改正により産前産後  
期間に係る国民健康保険税  
の減額措置が創設されたこ  
とに伴い、条例中に同様の  
減額措置の規定等を設け、  
その減額する額を定めると  
ともに、令和5年度税制改  
正に伴う同施行令の改正を  
踏まえ、国民健康保険税の  
後期高齢者支学金等課税額  
に係る課税限度額を、同施  
行令に定める法定課税限度  
額まで引き上げるよう改正  
を行うものです。

議案第8号 全員賛成  
柴町火災予防条例の一部  
を改正する条例

対象火気設備等の位置、  
構造及び管理並びに対象火  
気器具等の取扱いに関する  
条例の規定に関する基準を  
定める省令の改正により、  
蓄電池設備及び固体燃料を  
使用する火気設備等を設置  
する際の位置、構造及び管  
理に関する基準が改正され  
たことなどに伴う改正を行  
うものです。

議案第9号 全員賛成  
令和5年度柴町一般会計  
補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ  
1億3,338万9千円  
を増額し、総額82億8,  
242万7千円とするもの  
です。

増額の主なものは、歳入  
では、町税、国庫支出金、  
県支出金、財政調整基金繰  
入金などによるものです。  
歳出では、障がい福祉サー  
ビス提供事業、新型コロナウイルス  
ウィルスワクチン接種事  
業、給与関係事業などに  
よるものです。

議案第10号 全員賛成  
令和5年度柴町国民健康  
保険特別会計補正予算(第  
3号)

歳入歳出それぞれ  
756万1千円を増額し、  
総額27億8,844万6千  
円とするものです。  
増額の主なものは、歳入  
では、保険給付費等交付金  
などによるものです。歳出  
では、医療費等保険給付事  
業などによるものです。

議案第11号 全員賛成  
令和5年度柴町介護保険  
特別会計補正予算(第2  
号)

歳入歳出それぞれ73万  
1千円を増額し、総額  
18億3,674万1千円と  
するものです。  
増額の主なものは、歳入  
では、介護保険財政調整基  
金繰入金などによるもので  
す。歳出では、介護予防・  
生活支援サービス事業、介

護給付費等費用適正化事業  
などによるものです。

議案第12号 全員賛成  
令和5年度柴町下水道事  
業会計補正予算(第2号)

第3条予算の収益的  
収入の予定額を6億2,  
413万円に、収益的  
支出の予定額を5億9,  
893万3千円に補正す  
るとともに、第4条予算  
の資本的収入の予定額を  
4億5,022万9千円  
に、資本的支出の予定額を  
5億6,473万9千円に  
するなどの補正をするもの  
です。

補正の主なものは、収益  
的収入では、長期前受金戻  
入、収益的支出では、資産  
減耗費などの増額によるも  
の。資本的収入では、  
企業債、資本的支出では、  
公共下水道施設改良費の増  
額によるものです。

議案第13号 全員賛成  
柴町手数料条例の一部を  
改正する条例

戸籍法及び地方公共団体  
の手数料の標準に関する政  
令の改正により、同政令に  
戸籍に関し手数料を徴収す  
る事務及び金額が新たに定  
められたことから、条例別  
表に同政令と同様の事項を  
新たに定めるなどの改正を  
行うものです。

議案第14号 全員賛成  
令和5年度柴町一般会計  
補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ1億6,599万6千円を増額し、総額84億4,842万3千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金などによるものです。歳出では、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業、大学生等学生生活支援事業などによるものです。

報告第1号 専決処分の報告について

令和5年10月5日に竜角寺台小学校正門前道路において発生した車両損傷事故の和解等について専決処分したので報告するものです。

町政のことが知りたい 一般質問

小中学校の熱中症対策と設備について

新井 茂美

問 地球温暖化により、ますます気温の上昇が予想されます。そこで大切な子どもを命を預かる学校として万全な対策が必要だと考えますが、その対策と体育館のエアコン設置について町はどのように考えているのか伺う。

答 教育委員会では熱中症対策として、一つとして、教職員に対し、未然防止と発生時の応急処置について

周知徹底を図っている。具体的には、毎年4月に千葉県教育委員会からの「児童生徒の熱中症予防について」の通知に基づき、教職員が共通理解と共通行動がとれるよう指導している。二つとして、千葉県教育委員会作成の「学校安全の手引き」を活用し、児童生徒が自ら熱中症の未然防止行動をとることができるよう

「保健室だより」や「学校だより」を通して、未然防止のための家庭への協力依頼や啓発を図っている。三つとして、安全に学校生活を送ることができるよう環境づくりに取り組んでいる。具体的には、平成26年度に栄中学校、平成28年度に全小学校の普通教室と特別教室にエアコンを設置した。

また、体育館等の屋内運動場には、令和4年度に大型冷風機を配置し、運動の間に冷風機にあたることにより体温を下げ、熱中症の予防を図るようにしている。ご指摘の通り、近年、気温が上昇し猛暑による熱中症警戒アラートが発令されるケースが増加している。体育館については、児童生徒が体育の授業や学校行事、中学校の部活動、地域の活動にも利用するほか、災害時には避難所としても

利用される施設であり、エアコン等が必要な設備であると認識している。今後、児童生徒が安全安心に学校生活を送るため、また、災害時には避難所として町民の方も利用する体育館へのエアコンの設置については、町部局とも協議している。

町としても、学校体育館は災害時には避難所として利用される施設であり、児童生徒の命を守るとともに、町民の皆様の命を守るに、町民の皆様の命を守る施設でもあると考えるので、教育委員会で示す改修計画や町財政計画と調整を図り、施策の優先順位を見直し、早急に調整していきたいと考えている。

学校施設の安全で快適なトイレ整備等について

早川 久美子

問 学校施設において、多目的トイレの整備は不可欠である。文部科学省は、令和7年度までに公立学校のトイレの洋式化を95%まで整備するとの目標を掲げている。本町の学校トイレの洋式化の現状と今後の計画について伺う。

答 まず、トイレの洋式化については、平成29年度にトイレ改修工事により実施しており、当時の考え方として、一つとして、各学校とも児童・生徒の利用頻度が多い箇所のトイレを改修することとし、二つとし

て男子トイレの場合、洋式便器が1つに和式便器が3つとなつている学校が多いことから、和式便器1つを洋式化に改修し、2つの洋式便器に。洋式便器がないトイレは、和式便器1つを洋式便器に改修した。女子トイレは、和式便器が3つから4つあることから、和式便器を一つ残し改修している。

当時は、洋式便器を使用できない児童・生徒もいることから、全てを洋式化することなく、必ず和式便器を残した形での改修工事を実施している。その上で、現在の各学校トイレの洋式化率は、安食小学校は73.8%、布鎌小学校は55.3%、安食台小学校は61.4%、竜角寺台小学校は52.5%、栄中学校は69.2%となつており、町内小中学校5校の洋式化率は、校舎・体育館・屋外トイレを合わせると64.2%である。内訳は、校舎が66.9%、体育館が51.7%、屋外トイレは16.6%である。

洋式化については、災害時には、地域の避難所にもなり高齢者等も使用することから、学校施設の大規模改修などと併せ、和式トイレを一定程度残しながら、町部局と協議の上、計画的に改修を進めていきたい。

健康で生きいきと暮らせるまちづくりを

高萩 初枝

問 現在策定中の第9期介護保険事業計画について①適正な財政調整基金の額は。また基金を活用した保険料の引き下げは。②特別養護老人ホームのベッド増床予定は。③町内で要介護者がマシンを使い通所リハビリができる施設は。

答 ①介護保険財政調整基金の状況は、令和4年度末時点残高は、約5億4千6百万円であつた。コロナ禍で介護サービスの利用が控えられたことにより残高は増加したが、令和5年度は、介護サービスの利用が増えている。現在、第9期介護保険事業計画を策定している中で、令和6年度からの3年間の見込量を算出しているが、今後、給付費の増加により、保険料が高くなることが見込まれている。財政調整基金による保険料の急激な上昇を抑制するなどの状況を踏まえ、3億円程の基金は確保しておく必要があると考える。また、介護保険料が高くなることが見込まれるが、町の適正規模の財政調整基金を確保し、一定の基金を取り崩し、次期介護保険料は、今期より

少しでも引き下げられるよう

う努力していきたい。  
 ②特別養護老人ホームを含めた施設サービスの必要性は認識しており、事業所アンケートでは、事業展開について「拡大を考えている」と介護老人福祉施設の回答があった。また、介護関連事業者から介護事業を実施したい旨の相談も受けている。

③町内に通所リハビリテーションの事業所が1ヶ所ある。また、状況により病院に通院してのリハビリテーションを行うこともできる。  
 今後、ケアマネジャー等関係機関を通じ、利用者のニーズ把握に努めるとともに、介護保険事業計画の中で需要に応じた介護サービスの提供について検討していく。

また、悠遊亭へのトレーニングマシン設置については、一定の条件をクリアすることが必須であると考えており、マシンの専門的な見が必要であることや安全対策としての人的配置・確保が必要になることなど多くの問題があるので、設置することは考えていないが、様々な「スポーツによる健康づくり事業」を実施しており、今後も広く参加

**防犯について**

を呼び掛けていきたいと考えている。

大塚 佳弘

**問** 町内の住民の中から、近所で盗難の被害が増えており不安を感じる。防犯対策を強化して欲しいという声があがっている。町内の犯罪状況とその対策について伺う。

**答** 始めに犯罪の内容ですが、町内における今年1月から10月末までの犯罪発生件数は97件であった。これは、昨年同時期と比べて36件増加している。

犯罪の内訳は、窃盗犯は自転車盗が19件、部品狙いが5件、自動販売機狙いが3件、車上狙いが3件、忍び込みが2件、その他侵入盗が12件、空き巣が8件、オートバイ盗が3件、その他非侵入盗が20件となっている。また、知能犯は詐欺が4件で被害額は約659万円、粗暴犯は傷害が3件、恐喝とわいせつがそれぞれ1件、その他刑法犯が13件となっている。これは昨年と比較すると、空き巣が7件、その他侵入盗が10件、オートバイ盗が2件、その他非侵入盗が8件、車上ねらい・部品ねらい・傷害・恐喝・わいせつがそれぞれ1件、その

他刑法犯が6件増加した一方で、暴行と自動車盗はそれぞれ1件減少している。次に、対策としては、一つとして、平成31年4月に安食駅前には防犯ボックスを設置した。警察官OBなどが、下校や帰宅時間帯に巡回パトロールなどを行っている。

二つとして、防犯カメラを道路や駅周辺に14基、各学校に2基設置している。三つとして、移動交番車の開設や周辺の警戒、巡回パトロールなどを行っている。他、リバーサイドフェスティバルや防災フェアなどの際にも会場で啓発活動を実施していただいている。四つとして、成田及び布鎌の防犯指導員による防犯活動がある。

主な活動は、年金支給日に「電話で詐欺の被害防止」のチラシ配布や、のぼり旗を掲げて啓発を行っている。他、布鎌地区・安食地区共に、青色回転灯付きの広報車での町内巡回パトロールや、啓発看板の設置なども行っている。五つとして、学校での取り組みとしては、令和3年11月から、地域の方々に「栄町ながら見守り隊」への登録をお願いしている。なお、不審者や犯罪情報については「マチコミメモ

ル」で保護者に連絡する体制が整っている他、防犯指導員による警戒や、防犯ボックスの巡回、さかえイザールによる巡回、さかえ情報メールによる注意喚起も行っている。

その他、広報紙に侵入窃盗の手法や防止対策、空き巣や車上狙い、電話で詐欺対策などの記事を掲載している他、地域安全ニュースの回覧、防災無線を使って電話で詐欺や、還付金詐欺防止などの注意喚起、さかえ情報メールでは、千葉県及び町内の犯罪被害の状況などを配信するなど、様々な防犯対策を講じている。

**給食センター用地として浸水地区にある臨時駐車場を選んだ理由**

岡本 雅道

**問** 選定委員会で給食センター候補地から町民プール隣接地を除外する理由に都市計画変更手続きが必要であると説明した理由、臨時駐車場を浸水地区外とした理由及び候補地を決定した教育委員会会議を秘密会とした理由は何か。

**答** 始めに「町民プール隣接地」である竜角寺台町有地は、都市計画の用途では第一種中高層住居専用区域であるため、工場扱いとなる給食センターは建築ができない。このため建築基準

法改正前の都市計画法では、用途を変更する手続きが、当初は必要となっていた。その後、建築基準法が令和元年6月に改正施行されたことにより、給食センターの建築が可能となったもののだが、当時、教育委員会では、建築基準法が改正施行されたことを把握していなかった。しかしながら、当該地は地区計画が定められており、建築物の用途制限により、給食センターの建築はできない場所である。町長が公益上特に必要と認められた場合に限り建築は可能となる。この場合、その場所でない理由が必要となる。

次に、臨時駐車場を浸水地区外とした理由については、令和元年11月に開催された「第1回栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会」の会議録では、委員から「ハザードマップを見るとふれあいプラザさかえは危険区域に入っていない。その先の道路などは、0.5mから3mの危険区域に入っています」との発言があり、会議後、候補地の現地視察が行われた。第2回同検討委員会の会議録では、「ハザードマップによる浸水想定区域外となっている。」と発言しているが、その後、委員の発言では、「視察の際に盛土を

改正前の都市計画法では、用途を変更する手続きが、当初は必要となっていた。その後、建築基準法が令和元年6月に改正施行されたことにより、給食センターの建築が可能となったもののだが、当時、教育委員会では、建築基準法が改正施行されたことを把握していなかった。しかしながら、当該地は地区計画が定められており、建築物の用途制限により、給食センターの建築はできない場所である。町長が公益上特に必要と認められた場合に限り建築は可能となる。この場合、その場所でない理由が必要となる。次に、臨時駐車場を浸水地区外とした理由については、令和元年11月に開催された「第1回栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会」の会議録では、委員から「ハザードマップを見るとふれあいプラザさかえは危険区域に入っていない。その先の道路などは、0.5mから3mの危険区域に入っています」との発言があり、会議後、候補地の現地視察が行われた。第2回同検討委員会の会議録では、「ハザードマップによる浸水想定区域外となっている。」と発言しているが、その後、委員の発言では、「視察の際に盛土を

しないといけない話を聞いた」との質問に対し、「設計をする段階で、盛土の計画も含めて検討することになるが、道路よりも高い位置に建設することが通常である。高さについては未定である。」と説明している。

また、他の委員からも、良い理由として、「盛土をして高くなることと、ふれあいプラザさかえが避難所になったとき、町民に対する支援ができること。」などの意見があり、盛土の必要性に関する認識はあったものと推測される。

次に、教育委員会会議を秘密会とした理由については、土地の取得という財産上のことから波及することをおそれていたということであり、どこかを買うとそれに付随して次の動きになるようなことを避けたことである。

**給食センターの建設について**

**松島 一夫**  
 問 給食センターの建設について、今後の展望を伺う。

答 今後の展望については、現在、家庭の経済格差による欠食や食の貧困などと呼ばれる子供たちを取り巻く課題がある中、食育に対する学校給食の重要性が高まっていると言える。

子供たちには安心して安全な給食を食べて欲しいと考えている。しかしながら、近年の異常な猛暑など私たちを取り巻く課題は速いスピードで変わってきている。子供たちの命、また、災害時に避難される町民皆様の健康を考えると、体育館へのエアコン設置などについて、限られた財源の中で、施策の優先順位を変える決断も必要だと考えている。

給食センターの建替えに向けては、今年6月に内閣府及び文部科学省より連名で「避難所における適切な食事の確保のための学校給食センターの活用について」の通知が示されるなど、学校給食センターの多機能化を始めたこと、検討や、民間の事業参入などの検討、発注方式や給食センターに有利な財源の確保を含めて、庁内各部署に対し、教育委員会と協力して、町財政負担の軽減に向けて一年間かけてしっかりと検討するよう指示をしている。

なお、事業化については、災害時の支援拠点として考えているふれあいプラザさかえを含むエリア全体の整備を併せて具体的な検討をしていきたいと考えている。

議会に対して、これまでと同様に丁寧な説明を行

**栄町における「地域おこし協力隊」の取り組みについて**

大野 信正

問 当町の課題解決に地域おこし協力隊制度をどのように活用し魅力ある元気な町づくりを活かすかお尋ねします。特に、地域おこし協力隊導入の効果として「地域おこし協力隊」、「地域」、「地方公共団体」の三方よしの取り組みについて。

答 地域おこし協力隊については、ご承知のとおり、人口減少及び高齢化が進む地域において、地域外からの多様な人材を呼び込み、地域の資源および特性を活用した活動を通じて、行政ではできなかった柔軟な地域おこしや、地域への定住・定着を目指すものです。

本町においても、町のPR活動、農林水産業への従事活動、地域資源の発掘などによる地域振興活動、環境保全活動や地域のコミュニティ活動など、地域協力を図るため、「栄町地域おこし協力隊」を設置することとした。

今回は、町の課題である農業分野における生産者の担い手不足の解消や、ドラム

**その他の一般質問**

いたたくことを目的に、10月から隊員の募集活動を開始したところである。

また、隊員の主な活動内容としては、どら豆に限定せず、米、いちご、トマト、ネギなどの特産作物の生産現場での補助、商品開発の補助、SNS等を活用した情報発信や農業PRイベントへの参加などを想定している。

今後一つひとつ成功事例を作りながら、幅広い分野での活用ができればと考えている。

- 新井 茂美  
福祉のまちづくりの推進について
- 早川久美子  
がんの対策について
- 高萩 初枝  
子育て支援について
- 大塚 佳弘  
栄町の教職員の働き方改革について
- 岡本 雅道  
生活困窮者自立支援制度について
- 大野 信正  
学校給食無償化について
- 大野 信正  
地区計画の条例化
- 大野 信正  
インクルーシブ（包括的な）公園の取り組みについて

**編集後記**

議会も無事終わり、寒風の中、山茶花が次々と花を咲かせています。

さざんかは、町の木として昭和45年10月24日に制定されました。

花言葉は「ひたむきさ」「困難に打ち勝つ」です。

この意味は、寒さが強まる初冬にかけて花を咲かせることが由来といわれます。

山茶花の名に負けぬように、様々な難局を乗り越えていきたいものです。

大塚 佳弘

**発行者** 栄町議会だより編集委員会  
 野田泰博（委員長）、高萩初枝（副委員長）  
 大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘

**連絡先** 栄町議会事務局  
 栄町安食台一丁目2番  
 ☎ 33-7715 FAX 95-4274  
 ✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

3月定例会は、3月5日(火)～15日(金)までを予定しています。  
 ※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、2月26日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。なお、詳細につきましては、今後発行される会議録またはホームページをご覧ください。



▲栄町二十歳の集い実行委員会の皆さん



二十歳の集い代表の鈴木慈央さんは、「私達はそれぞれが自身の目標に向けて一歩ずつ歩み続けている最中です。人との関わりを大切に、自分も誰かの支えとなり頼られる立派な社会人になれるよう日々精進してまいります」と述べました。

実行委員会の企画による中学校時代のなつかしい写真や岩田凜飛さんによる歌の披露などで大いに盛り上がりました。下総栄太鼓による祝い太鼓や青少年相談員連絡協議会によるバルーンフォトスポットの設営、悠遊亭庭園整備チームによる庭園での撮影スポットの整備、着付けアドバイザーのご協力を頂き盛大に開催することができました。多くの皆様へ感謝申し上げます。